

平成27年3月成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成27年3月成田市教育委員会会議定例会

期日 平成27年3月27日(金) 開会：午後2時 閉会：午後4時45分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員 長	小川 新太郎	委員長職務代理者	高木 久美子
委員	佐藤 勲	教育 長	関川 義雄

出席職員

教育 長	関川義雄(再掲)		
教育総務部長	深山 芳文	生涯学習部長	藤崎 祐司
教育総務課長	伊藤 和信	学校施設課長	藤崎 宏行
学務課課長	柳 鶴 暁	教育指導課長	大竹 誠司
学校給食センター所長	後藤 文郎	生涯学習課長	秋山 雅和
生涯スポーツ課長	大矢 知良	公民館長	木川 義夫
図書館長	須賀澤 賢治	保育課長	伊藤 昭夫
教育総務課計画調整係長	鈴木 浩和	生涯学習課課長補佐	木内 悦夫
教育総務課課長補佐(書記)	加瀬林 操		

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業等

○2月27日 学区審議会について

このことについては、本日、学務課長より、別添資料に基づき報告する予定であり、私から

の報告は省略させていただきたい。

#### ○3月10日～19日 成田市立小学校・中学校卒業式について

市内小中学校の卒業式には各委員の皆様にもそれぞれご出席いただいたので、それぞれ、お気づきの点があれば、この後お話いただきたい。私は、西中学校と、大栄幼稚園、橋賀台小学校の卒業式に出席した。ここでは、西中学校の様子を伝えたい。西中学校は生徒指導上の課題が多い生徒が在学していた学校で、昨年は当時2年生の行動が問題として取り上げられていたと思うが、今年は170名、しっかりと卒業の日を迎えることができた。それぞれの事情で式に参列できなかった生徒、当日欠席した生徒もいたが、課題があるとされていた生徒は、その存在がよくわからないほど、他の生徒と同様にきちんと式を終えることができた。この式で感動的だったことは、校長先生の式辞の中で、卒業証書を取り上げ、その中にかかれた言葉一つ一つを丁寧に解説したこと。卒業する生徒一人一人に対する愛情があふれ、心に迫る言葉が続き、聞いていた生徒の中には涙が止まらなくなる子も多くいて、式場全体があたたかな雰囲気にも包まれた。指導に手のかかる子が多かっただけに、送り出す教職員の思いも強く、まさに感動の卒業式だったと思う。

#### ○3月 9日～11日 校長目標申告について

各校長の1年を振り返って、当初、立案した目標に対する結果の考察が主となる校長面談を行った。今回は特に、学力の向上を目指した取り組みを、各校がどれだけ具体的な実践を行ってきたかについて、また、中学校区単位で、小から中への連携をどれだけ実践してきたか等について、校長の申告とは別にこちらから質問した。学校によっては一人一人の子どもを伸ばすために具体的な手立てを講じ、継続的に実施しているところもあれば、課題であると認識はしながら、対策を講じられないまま1年が過ぎようとしているところもあった。こうした学校には、いつまでに、何を、どれだけやるのか。といった具体策を早急に講じるよう指示したところである。いずれにしても学力の向上には確かな学級運営が必須であり授業はもちろんのこと、清掃や給食も子どもたちが自主的に整然と実施できるような環境にならなければ、良い結果は望めない。市教委の指導主事や管理主事も状況に応じて積極的に活用し、教員の指導力向上に一層力を入れて取り組めるよう支援していきたい。

#### ○3月14日 生涯大学院卒業式・修了式について

3年間の課程を修了し、この日生涯大学院を卒業された方は、76名。そのうち、3カ年皆

勤者は6名の方。年間40日ほどの講義に全て参加し、それを3年間継続することはなかなかできることではない。本当に素晴らしいことだと感じた。今回卒業された方々は第35期生76名。2年を修了した第36期生は88名。1年を修了された第37期生は85名という状況である。いくつになっても向学心や探究心を持って積極的に学ぼうとする姿勢に驚くと同時に、この大学院で学ぶ中で同期生の強い絆が生まれ、新たなコミュニケーションの構築ができるなど、生涯大学院は多くの方々の「生きがいつくり」に大いに貢献していると思う。

#### ○3月16日 2014成田POPラン大会第3回実行委員会について

本年度開催したPOPラン大会の実績、反省、アンケート結果などをまとめて実行委員に示した。今年度参加者は、申込者数が5,501名に対し、受付人数が4,802名、完走者数が4,530名であった。大会の反省から次年度への改善策として、給水所役員を増員するか、総括責任者の配置を検討すること。表彰時間短縮のため運営方法を検討すること。ハーフと10kmの分岐点での混乱を緩和するため役員の声掛けを積極的に行うこと。などが確認された。また、大きな変更点として、参加ランナーが安全に走れるよう様々な改善を施すことによって生じるコストの上昇分を、市外からの参加者に対する参加料の値上げによって対処する案が承認された。なお、参加料は近隣各市町と比較し、値上げをしてもほぼ同等となることで、参加者に大きな負担は生じないと見込んでいる。一例を挙げれば、一番参加者の多いハーフの部では、3,500円を3,600円に、10kmの部3,000円を3,500円に、というような状況である。

#### ○3月16日 成田スポーツフェスティバル第2回実行委員会について

POPラン大会実行委員会が開催された日と同日の夜、スポーツフェスティバル実行委員会が開催された。両方の実行委員を務めている方も何人かいらっしゃって、時間差を置いてのご出席に申し訳ない思いであった。スポーツフェスティバルについては、この新方式に代わってから3回目の大会となったわけだが、今年度は参加者が3,209名で、前年度と比較し、1,092名の増となった。少しずつこの大会が認知され、市内の専門学校や高校、企業からの参加者が増えてきたことなどが大きな要因ではないかと思われる。反面、各小中学校からの参加者があまり伸びていない。その大きな理由は、子どもたちが地域で積極的に活動できる現状ではないことや、会場までの交通手段等の課題があるのではないかと推測している。

#### ○3月17日 大栄幼稚園卒園証書授与式について

大栄幼稚園の今年の卒園生は、56名。その一人一人に卒園証書が渡された。幼稚園では、証書を受け取った後、それを自分の両親に渡すのだが、その場面が何とも微笑ましい。自分に愛情を一身に注いでくれる父母がいれば、子どもの心は安定し、穏やかな笑顔になる。両親の姿が見えないと、とたんに不安な思いになる。子どもをよりよく育てるために、親がまずしっかり我が子に愛情を注ぎ、きちんとした生活習慣を身につけられるように、根気よく穏やかな気持ちで接して行ってほしい。卒園する子どもたちの姿を、目を真っ赤にして見守っていたのは、親だけでなく、担任教師はもちろん、運転手さんをはじめ園の全ての職員も同様だった。子どもたちの健やかな成長を願いたい。

#### ○3月19日 ふれあいルーム修了の会について

全委員さんにご参加していただいているので、取り立ててご報告の必要はないかもしれないが、今回も感動的な場面に出会えて良かった。このルームだけではなく、各学校で、ルームと同じように、一人一人の子どもにしっかり向き合っ、愛情を注ぎ続けてほしいと、切に願う。どんな子どもも、自分の思いを聞いてくれる人を求めているはずだ。そんな思いを受け止め、真摯に向き合う態度こそ、教員に求められる最も大切な資質ではないだろうか。

#### ○3月19日 平成26年度第2回文化財審議委員会について

今年度第2回目の文化財審議委員会だった。昨年7月から本年2月までの埋蔵文化財の取り扱い状況について報告するとともに、成田山新勝寺の重要文化財、額堂の耐震補強工事現場を視察した。額堂は、東日本大震災の際、この建物を支える15本の柱の内、数本が礎石からずれたり、屋根瓦が棧からずれて落下の危険性があるなどの理由から耐震補強が必要となった。この日はちょうど屋根瓦を外しているところで、その現場を目の当たりにしてきた。実際に屋根の高さで現状を見ると、震災の影響でまさに崩れる寸前にある状態を見ることができたし、この建物がどのようにして造られてきたのかわかり、大変興味深く拝見することができた。また、額堂は今は15本の柱だけで建っているが、創建当時は片側に壁があり、それが建物を支えるために重要な役目を果たしていることも分かった。

#### ○3月26日 ふれあいコンサートについて

この日、県の辞令交付式があり、コンサートの途中からお聴きした。素晴らしいピアノ演奏だったと思うが、周囲が騒々しく感じられたことから、こうした演奏は新しく出来たスカイタウンホールなどで行う方が良いのではないかと。

## 市議会

### ○3月2日～4日 予算特別委員会について

新年度予算について、3日間にわたり協議していただいた。教育委員会関係予算についても多くの質問が出されたが、それぞれ担当課長が的確に答弁し、ご理解をいただくことができたものと思う。予算特別委員会では、全員賛成や賛成多数の違いこそあれ、提案された全ての議案が承認された。我々事務局職員は、例年継続的に実施している事業については毎年改良を加え、新規に実施する事業は、その目的に沿った適切な運営がなされるよう、努力していきたい。

### ○3月12日 本会議（閉会）

議会最終日で、各常任委員会、特別委員会等の報告を受け、全議案について採決をした。その結果、全員一致もしくは賛成多数で全議案可決された。次の定例議会は5月だが、その前に市議会議員選挙がある。

## その他

### ○3月 7日 成田西陵高校卒業式について

昨年に引き続き成田西陵高校の卒業式に出席した。式そのものは各学科の代表に卒業証書の授与、優等賞や3カ年皆勤者表彰の後、校長式辞、来賓祝辞、在校生送辞と卒業生答辞、そして式歌として「仰げば尊し」、「ほたるのひかり」の2曲を歌うだけ。中学校とほぼ同じような構成であるが、とにかく歌はお世辞にも上手とは言い難い。声も出ない。しかし、卒業式に参加している生徒の態度は大変良い。皆、素直な良い表情をしていた。式が終わって退場する時には、各学科の生徒たちが前もって自分たちで打合せ済みなのだろう、一斉に担任の先生や、お世話になった先生方に気持ちを込めて大きな声で挨拶をする。礼をする。そうした光景が見ている者を感動させる。先生方の中にはこぼれる涙をぬぐいながら、一人ひとりの生徒の肩にそっと手を触れながら、送り出していく姿もあり、いかにも高校生の卒業式といった雰囲気満ちていた。

### ○3月10日 印旛教育会館平成26年度第2回評議員会について

一般財団法人である印旛教育会館の来年度事業計画案並びに収支予算案についての審議を行った。印旛教育会館も建築後の経年劣化によって施設に不具合が生じてきているところもあり、修繕費用がかさんできている。教職員の拠出金によって建築、維持している建物である。一般財団法人となって4年。今後も適正な維持管理のもと、一般財団にふさわしい事業実施と

予算執行が求められる。

#### ○3月16日 千葉県立富里特別支援学校卒業証書授与式について

今年度は、小学部14名、中学部20名、高等部42名の、計76名が卒業を迎えた。子ども一人一人がそれぞれ異なった障害はあるものの、皆いい顔をして式に臨むことができた。証書を渡す校長先生は、その子の身体の状況に応じ、丁寧に気持ちを込めて手渡していた。「別れの言葉」は高等部の代表生徒が読み上げたが、堂々とした態度と心に迫る素晴らしい内容で、参加していた多くの方が感動した様子だった。富里特別支援学校の在籍児童生徒数は、この日現在、小学部が68名、中学部が57名、高等部が128名の計253名。学年が進むにつれ、子どもの数が増えている。成田市からも多くの子どもたちがお世話になっている。ここに来ると、一人ひとりに応じた指導、一人ひとりを大切に思う思いが教育の原点だと改めて感じる。

#### ○3月18日 2014世界サンボ選手権大会実行委員会について

昨年11月に行われた世界サンボ選手権大会実行委員会の解散総会だった。世界サンボ選手権大会は81カ国から434名の選手の出場があり、3日間にわたって開催され、一般来場者数は3,200名ということだった。サンボの世界大会としては最大規模の大会だったということだが、その中で、日本選手団は、金メダル2名、銀メダル1名、銅メダル3名の活躍で、これも日本サンボ史上最高の成績だったとのこと。会場整備に携わった方からは、様々な課題もあったと報告を受けているが、世界規模の大会を成田で行うことができたことは、大変喜ばしいことだと思う。本大会の開催に尽力された関係各位に敬意を表したい。

#### ○3月18日 青年海外協力隊派遣前表敬訪問について

今回、市内から青年海外協力隊の一員として派遣されることになった村岡大輔さんは25歳。派遣される国はネパールで2年間の派遣となる。昨年は市内在住の24歳女性の方がモザンビークに派遣されているが、こうした若い方々が熱い思いに燃え、積極的に海外に出ていく姿は実に頼もしい。村岡さんはネパール国内で実施されている「地方行政及びコミュニティーの能力強化事業」にて、村落部の巡回業務をすることになっている。現地の住民の中に入って共に活動する中で多くの方々と関わり、相互理解を深めていきたいと語っていた。活躍を期待したい。

#### ○3月23日 第22回印旛郡市女性教育委員交流会について

全委員さん、教育総務部長と共に参加してきたので特に報告の必要はないと思うが、改めて

成田山新勝寺の歴史や文化に触れ、その偉大さを感じ取ったところである。この研修に参加された方々からも大変好評であったと思う。企画運営された高木委員、福田委員、本当にご苦労様でした。

○3月24日 平成26年度第1回行政改革推進本部会議について

市に事務局を置く各種団体について、各団体の自主・自立的な活動を一層促進していくために、市が事務局事務を行うことを見直す方針が示され、その指針となるものが示された。今回見直しの対象となった、教育委員会が事務局となっている団体は、成田市学校保健会ははじめ、12団体。とりわけ生涯学習課所管の団体が多く、成田ユネスコ協会ははじめ7団体。本会議の中で示された方向性として、事務局を段階的に移管すべきとされた団体は、成田ユネスコ協会ははじめ6団体。事務局の事務の一部を移管すべきとされた団体は、成田市青少年相談員連絡協議会ははじめ4団体。事務局が輪番制となっている団体は、印旛郡市地方教育委員会連絡協議会。現状のまま事務局を担当、とされた団体は、成田市学校保健会ということだった。今後、事務局業務の見直しにより生じる余力を新たな公共ニーズや行政課題への対応に向け再配分するなど、自治体経営の改革を目指すとしている。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：下総みどり学園と前林小学校の卒業式に出席した。下総みどり学園については、小学校1年生に4年生が付いて面倒を見ており、最後までしっかりと参列できていた。多少でも背伸びをしてやると、それについてくるものだと感じた。また、ふれあいルーム修了の会については、各先生が一人一人の思い出を語るように修了証書の授与がなされ、胸が熱くなった。小規模の小学校については、このような卒業式も良いのではないかと思った。

委員：玉造中学校と公津の杜小学校の卒業式に出席した。玉造中学校については創立30周年ということだが、式も大変素晴らしく、81名の卒業生が終始涙を流しながら別れを惜しんでいて、その姿を見てとても感動した。公津の杜小学校については、子ども達がとても嬉しそうにしており、今後の中学校生活に希望を持っている様子であった。そのほか、印旛郡市女性教育委員交流会については、深山教育総務部長や斎藤学

務課副参事に大変助けていただいた。

委員長：公津の杜中学校と平成小学校の卒業式に出席した。公津の杜中学校については、落ち着いた卒業式で、合唱も大きな素晴らしい声で良く出来ていた。以前、職業体験学習で面倒を見た生徒からは、退場時に挨拶をしてくれて大変感動した。平成小学校については、小学校1年生からきちんと座っていて、歌の場面でも1年生がとても素晴らしい声で歌っていた。素晴らしい卒業式だった。また、小学校では、通常、夢を語って卒業していくが、平成小学校では学者を夢見ている子どもが多かったのが印象に残った。それから、ふれあいルーム修了の会については、先生としっかりコミュニケーションがとれていたように感じた。今年は昨年に比べて、不登校だったことを感じさせない子どもが多かった。高校に進学してもしっかりとやっつけていけるのではないかと思う。印旛郡市女性教育委員交流会については、小川信子元教育委員長の案内で様々な説明を受けたが、灯台下暗しというか、「このようなところがあったのか」という思いをした。大変有意義な交流会であった。

### 3. 議 事

#### (1) 議 案

(議案第1号から議案第5号は、成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 学校適応専門指導員の任命について

《審議結果》

承 認

議案第2号 英語指導助手の委嘱について

《審議結果》

承 認

議案第3号 成田市社会教育指導員の任命について

《審議結果》

承 認



議案第4号 成田市都市公園条例の一部を改正するについて

《審議結果》

可 決

議案第5号 市有財産の取得について

《審議結果》

可 決

<非公開を解く>

## (2) 協議事項

協議第1号 成田市教育委員会表彰規程の見直しについて

### 【伊藤教育総務課長 協議資料に基づき説明】

(要旨)

教育委員会教育功労者表彰規則に基づく功労彰、功績彰表彰については、例年11月に表彰式を実施することから教育委員会各部課及び学校等各団体からの推薦により、8月から10月を目途に選考を行なっているが、対象となる学術、スポーツ等の分野の拡大や、実施団体の増加などにより、表彰の対象とすることの判断が困難である事例や、業績の把握漏れ等により選考対象とならなかった事例が見受けられる。このことから、選考対象、選考期間等の見直しを行い、当該表彰の趣旨に基づいた適切な表彰を行うよう努めるものである。2ページから3ページに、平成26年度表彰において課題となったものを記載している。1番は、例規上は、非常勤特別職である英語指導助手の授賞を見送った事例、2番、3番、5番は、団体種目における個人の対応に関する事例、4番、6番は選考の対象期間に関する事例、7番、8番は選考の対象となる分野に関するもの、9番は、感謝状、奨励賞の授与に関するものである。選考の詳細については、表彰内規により対応してきたが、表彰対象となる分野の拡大や多様化により現行規定における対応が難しくなったことから、見直しを行うものである。4ページに事例ごとの今後の見直し案をお示した。まず、1番の非常勤特別職については、業務実態が、常勤である者や、その報酬で生計を立てている場合には、対象としないこととした。2番については、団体表彰、市外に拠点を持つクラブチームの取り扱いについての見直しである。まず、表彰対象とする団体は、表彰規則において「本市における教育、学術、又は文化の振興に尽力し、特に功績の顕著であった個人又は団体」としていることと、市外の団体については、業績の把握が困難であることと、それぞれの市町の表彰の対象とされていることから、市外に拠点を持つ

団体については、本市教育委員会表彰の対象とはしないことを明確に規定するものである。また、団体表彰については、対象となった団体に所属する全ての児童生徒の努力の成果に対して授与するものであることから個人についての表彰も行わないものとする。次に3番の功績彰の対象期間と報告期間については、表彰式の日程や授与する表彰楯の製作などの関係で当該年度の表彰に間に合わなかったものについては、翌年度表彰とし、それ以外については、学校等への複数回の確認や情報把握に努めることにより極力推薦漏れが生じないように努めていきたいと考えている。次に、4番の表彰の対象については、近年、学術、文化、スポーツ等、表彰の対象となっている各分野のすそ野が広がっており、教育委員会表彰の対象とすべきか、判断が難しくなっている事例が増えている。このことから、表彰の対象は、表彰規則第1条記載のとおり、あくまでも「本市の教育、学術、文化振興の発展に寄与する個人と団体」であるということを確認するとともに、優れた功績が認められるが教育委員会表彰の対象にならないものについては、成田市表彰をはじめとする他の表彰規定の対象にならないか、各団体の事業などを所管する部署などに情報提供をしていきたい。次に、5番目として、スポーツについては、現在、様々なニュースポーツが考案されており、本市においても競技人口が増えているものと思われるが、表彰対象とするのは、記載のとおり競技連盟が組織されている、県体育協会やリクリエーション協会に登録されているなど、その存在が広く一般に認知されているものとし、大会の定義についても希望者が出場する全国大会、関東大会ではなく、地域予選などから進んだ大会とする。最後に、感謝状、奨励賞についても原則として事前に、教育委員会会議の了承を得たうえで授与するものとする。以上が、成田市教育委員会表彰規程の見直し案の概要であり、今回の改正内容については、表彰規則の内規に盛り込み、平成27年度表彰から適用したいと考えている。

#### 《協議第1号に関する主な質疑》

委員：推薦漏れがあるとのことだが、どのような依頼の仕方をしているか。

伊藤教育総務課長：各学校に依頼をしているが、それを見落とししたり、いろいろなケースがある。

大矢生涯スポーツ課長：教育委員会ですべてを把握することは困難なので、学校に照会をしているが、学校が関与していないクラブチームなどの競技については、把握していない

ケースがあるため推薦漏れにつながっている。

委員：聞き取り意外に把握する方法はないか。

大矢生涯スポーツ課長：高校総体や国体などの大規模な大会は、情報提供が進んでいるが、小規模なものや種目別大会などは、沢山の大会が開催されているので把握するのが困難になっている。

委員長：成績を把握できず表彰漏れになった場合は、翌年度に表彰するというのであれば良いと思う。

大矢生涯スポーツ課長：スポーツ大会は年間を通じて開催されており、例えば3月に開催されるものもあるので、表彰の時期に間に合わなかったものについては、翌年度に表彰したい。例えば小学校6年生で優秀な成績をおさめても表彰式に間に合わなかった場合は、中学校1年生になってからでも表彰ができれば、本人にとっても非常に励みになるのではないかと思う。

委員：感謝状についてであるが、ある地域の方から長年小学校の活動に協力をしていただいた方がいるが、高齢にもなっているので感謝状を差し上げられないかとの相談を受けた。このような様な場合、感謝状の対象になるか。

伊藤教育総務課長：感謝状については、それぞれの活動について所管する部課が対応することになるので、どのような活動かお聞きしたいと思う。

委員長：非常勤特別職である英語指導助手への授賞を見送った件があったが、今回の改正で見直しをするということか。

伊藤教育総務課長：市全体のバランスの中で選定する必要があるので非常勤特別職については

職業を持ちながら、市政に協力いただいている方を対象にしたいと考えている。

委員長：明確に規定していただきたいと思う。拠点を他市町村に置く団体、その団体が優秀な成績をおさめてもその団体に属する個人も表彰しないということでもいいか。

伊藤教育総務課長：他市町を拠点としている団体については、拠点を置く市町において表彰されている事例が多く、表彰の目的である本市への貢献ということに該当しないと考えている。また、個人については、その団体の中でどのようなポジションにいたのか把握が難しいため、団体に対しての表彰に限定したいと考えている。

委員長：過去には表彰したケースがあると思うが、今後は行わないということでもいいか。

大矢生涯スポーツ課長：これまでは、学校から推薦があれば表彰していた。しかし、数年後同じ団体に所属する生徒等が同じ成績を上げても、表彰対象から漏れたこともあった。

委員長：今後は、そのようなことのないよう明確に規定していただきたい。

伊藤教育総務課長：学校に対しても混乱のないよう、改正が整った段階で通知をしていきたい。

委員：功績彰の対象はスポーツが多いが、他の分野で対象になる方は少ないのか。

伊藤教育総務課長：文化活動も対象になる。

関川教育長：以前、成田北高校の生徒が絵画で授賞している。

委員：スポーツに偏っている印象があるので、多くの分野で表彰されるようお願いしたい。

委員長：様々な催しがあり見極めが難しいと思うが、よく検討していただきたい。

## 協議第2号 総合教育会議の運営・教育に関する大綱の策定について

【伊藤教育総務課長 鈴木計画調整係長 資料に基づき説明】

(要旨)

今回の地教行法の改正によりまして、すべての地方公共団体が「総合教育会議」を設置し、「教育に関する大綱」を策定することになる。本市教育委員会において新体制に移行するのは、本年10月1日となるが、改正法は4月1日に施行されることから、「総合教育会議」や「教育に関する大綱」についても、新体制への移行に関わらず、4月1日以降、速やかに設置することが求められている。本日は、その概要と事務局において考えている当面の予定について、説明し、協議をお願いしたい。

まず1、総合教育会議についてである。「位置付け」としては、市長と教育委員会という対等の執行機関同士の協議・調整の場、これが基本となる。決定機関ではないというのが、大きな特徴である。次に「運営等」については、会議の招集は市長が行い、会議は原則として公開となる。市長に対しては、議事録作成とその公表について努力義務が課されている。本市では「総合教育会議に関すること」が、教育委員会事務局職員への補助執行事務となったことから、教育総務課がその事務を行うことになる。次に「協議事項」である。まず1つ目は、この後説明する、教育に関する大綱の策定や変更に関することになる。2つ目の、教育についての諸条件の整備等、重点施策に関することについては、具体的には予算編成に係る重要事項や、福祉や子育て支援等、市長と教育委員会のそれぞれの事務の連携が必要な事項が想定されている。3つ目の児童、生徒等の生命又は身体に被害が生じ、または被害が生じるおそれがある等、緊急時に講ずべき措置に関することについては、いじめ問題による児童・生徒の自殺や交通事故、災害等の発生に伴う緊急時が想定されている。2ページの「法的な効果」については、記載のとおりであるが、基本的に、市長と教育委員会には、会議において、協議・調整した結果を尊重する尊重義務が課されることになる。

続いて、教育に関する大綱である。この「策定の趣旨」は、民意を代表する立場である市長が、地域住民の意向を教育行政に反映させ、市の教育や文化等の振興に関する施策を総合的に推進していくためとなっている。次に大綱への「記載事項」は、詳細な施策についてではなく、市の教育や文化等の振興に関する総合的な施策についての目標や方針を定め、記載するものである。主たる記載事項は、市の判断に委ねられているので、それを総合教育会議で協議していくことになる。なお、文科省によれば、例えば「学校の統廃合」「総合的な放課後対策」等、予算や条例提案等の市長の有する権限に係る事項についての目標や方針が想定されている。また、

対象は、教育の他、学術、文化、スポーツに関することであるが、地域の実情に応じて策定するものであり、必ずしも網羅的な記載は求められていない。「法的な効果」としては、総合教育会議において、市長と教育委員会で協議・調整を行い、調整がついた事項が記載された場合には、双方に尊重義務がかかることになる。3ページをご覧いただきたい。その他になるが、この大綱については、教育基本法に基づく教育振興基本計画を定めている場合において、市長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えると決定した場合には、別途、大綱を策定する必要はないものとされている。本市教育委員会では、現在、この教育振興基本計画の策定を進めているので、今後の協議次第ではあるが、これをもって大綱に代えることが可能となる。なお、この事務についても、教育総務課が行うこととなった。最後に今後の予定であるが、まず、総合教育会議の運営について要綱等を定める必要があるので、6月に第1回会議を開催させていただきたいと考えている。なお、日時につきましては、勝手ながら6月30日、火曜日の14時からを予定させていただいているので、よろしく願いしたい。それ以前の教育委員会会議において、どのような進め方をするのか、市長とどのような意見を交わすのか、委員の皆様と検討していきたいと考えている。

第2回、第3回会議については、仮に、今後策定する、教育振興基本計画をもって、大綱とすることを前提とした予定で記載させていただいた。このことについても、第1回会議で協議いただくことになると考えている。

協議第2号の説明は以上であるが、このことについては、今後市長部局との協議も必要である。したがって、本日は、まずは第1回目の協議として、内容をご理解いただき、お気づきの点があれば、ご意見をいただきたいと考えている。

#### 《協議第2号に関する主な質疑》

委員：委員会側の希望を検討課題にすることができるのか。

伊藤教育総務課長：例えばこのような学校や施設を造りたいと考えても、予算の執行権については市長部局にあるので、あまり要望的なことを会議の場で伝えると市長部局との関係が難しくなると思うので、テーマを決めて会議を進める必要があると考えている。

委員：緊急時に開催する場合もあるとのことだが、いじめ問題などの協議についてか。

伊藤教育総務課長：緊急に協議する課題については、まずは教育委員会会議で検討するが、市長からみて教育委員会の対応が遅いと感じた場合は、市長が緊急に招集する可能性がある。また、教育委員会から申し出ることも可能である。

委員長：大綱の策定についてであるが、現在策定中の学校教育振興基本計画を大綱に代えることが出来るということか。

伊藤教育総務課長：大綱の策定について第1回目の協議案に盛り込み、教育委員会としては、教育振興基本計画を大綱に代えることについて協議をしたい。スポーツや文化の分野については、別に計画が策定されているので、それについても大綱の一部として位置づけるか協議をしていきたいと思っている。

委員長：普段、市長と協議をする場が少ないので、本市の教育ビジョンや子どもの将来について話し合うことも有効だと思う。

関川教育長：市長の考えを伺うことや、いじめ問題への迅速な対応など制度改正の主旨に即して会議を開催していきたいと思う。

協議第3号 成田市学校教育振興基本計画について

【伊藤教育総務課長 鈴木計画調整係長 資料に基づき説明】

(要旨)

本日は、この計画の基本となる「基本理念」と「基本目標」の(案)について協議をお願いしたい。

資料の1ページ、まず、計画の位置づけ等である。

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「成田市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定し、平成28年度から37年度までの10年間を計画期間とする。そして、計画の対象分野は、義務教育における学校教育を中心とし、市立幼稚園・市立小中学校における幼児・児童・生徒の教育に関するものとする。ただし、学校外で行われる幼児・児童・生徒の教育支援に関する重要な施策についても、盛り込むものとする。

2ページは計画の関連図で、資料のとおりのため、説明は省略する。3ページは計画策定の

考え方である。本計画は、現在の本市の学校教育の指針である、学校教育長期ビジョンの取り組みを引き継ぐとともに、国及び県の教育振興基本計画を参酌して策定する。また、現在、策定作業を進めている、「成田市次期総合計画」における基本構想の素案では、将来都市像を「住んでよし、働いてよし、訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち、なりた」としており、「教育」に関する「将来都市像実現に向けた基本方向」として、「地域文化を活かし、未来を担う心豊かな人材を育む」としていることから、これらを踏まえて、計画を策定したい。4ページからが、協議させていただきたい本題となる。まず、計画の基本理念である。本計画は、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育みながら個々の能力を伸ばし、将来に夢と希望を持って自分の進むべき道を切り拓く力を育むために策定したい、と考えている。そのため、基本理念を定めるものであるが、これまで、庁内の作業部会や検討委員会でも協議してきたが、現在、この6案から選定、あるいはこれをアレンジして決めていきたいと考えている。本日、直ちに決定しなければならないものではないので、協議させていただき、その結果をもとに検討を進めていきたいと考えている。案1は「子どもの多様な個性 能力を伸ばし 未来を切り拓く力を育む」、その考え方は、社会が大きく変化する中で、子どもたちが将来、自立した個人として未来を切り拓き、豊かな人生を送ることができるよう、個々の多様な特性や能力を生かした教育を推進する。というものである。

案2「地域を担い 世界にはばたく 成田の子どもを育む」、案3「成田の伝統と文化に育まれた 国際社会を担う人づくり」、案4「明るく たくましく ころろ豊かな子どもを育む 成田の教育」、案5「確かな学力 健やかな身体(からだ) 未来を担う子どもを育むまち 成田」、案6「子どもたちが 自ら積極的に学び ころろ豊かに生きる力を育む」である。

続けて計画の基本理念を実現し、具体化していくための「計画の基本目標」を説明する。それぞれの基本目標の考え方については、上位計画である国・県の基本計画や次期総合計画の基本構想を参酌するために、重要なキーワードを引用している。基本目標1は、「社会を生き抜く力を育む」で、社会が大きく変化する中で「社会を生き抜く力を育む」ことは、重要な課題であり、国・県の計画でも、基本目標等に掲げられている。基本目標2は「伝統・文化の理解と国際性を育む」で、社会のグローバル化が一層進展する中で、「グローバル化に対応できる人材の育成」は、やはり国の計画に掲げられている。また、「地域の伝統・文化や歴史についての理解」は、市基本構想にも掲げており、「英語教育や国際理解等を重視した教育」の推進は、本市の特性を活かしてこれまでも力を入れてきたものであり、アンケート結果から保護者の方々のニーズも高いものとなっている。

基本目標3は「豊かな心・道徳性・規範意識を育む」である。「道徳教育」は、子どもたちを取り巻く環境の変化を受けて、一層重要度を増している。県の計画や市の基本構想にも、その



推進が掲げられ、保護者や教職員のアンケートでも必要性が求められている。基本目標4は、「よりよい学校教育環境づくりを推進する」で、教育環境をかたち作っているのは、校舎等の施設をはじめとする“モノ”だけではなく、“ヒト”すなわち、教職員の方々である。「教育活動を支える教職員の資質・教育力向上」の取り組みは、県の計画にも掲げられている重要課題となっている。基本目標5は、「様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する」で、経済的支援や発達障害など特別な支援を必要とする子どもたちをはじめ、日本語指導が必要な外国籍等の子どもたち、いじめ・不登校に悩む子どもたちや保護者への相談・支援体制の充実など、「学びのセーフティネット」の構築は、国・県の計画にも基本目標として掲げられている。基本目標6は、「社会の変化に対応した教育を推進する」で、子どもたちが社会の変化に対応し、社会性やコミュニケーション能力を育むことができるような、「活力あるコミュニティの形成」は国の計画の基本目標のひとつとなっており、また、「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」は、市基本構想においてもその推進が掲げられている。

#### 《協議第3号に関する主な質疑》

委員：基本理念についてであるが、「考え方」として示されている部分が理念に当たるもので、太字で「案」と記載されている部分は、スローガンに当たると思う。その中で気になったものがあるのが、案5で「健やかな心身（からだ）」とふり仮名がふってあるが、「健やかな心と体」として「健やかな心と体 確かな学力 未来を担う子供を育む」としたほうがすっきりするのではないかと思う。

委員長：今の意見のとおりスローガンの部分については検討が必要だと思う。たとえば、案2については「地域を担い 世界にはばたく 国際社会を担う人づくり」、案3は、「伝統と文化を大切にす 成田の子どもを育む」、または、「成田の伝統文化を大切にす 子どもを育む」にするなど前後を入れ替えたほうが良いのではないか。また、「計画の基本理念」の解説で「将来に夢と希望を持って」とあるが、案の中には盛り込まれていないので、案4を「明るくたくましく夢を持ち～」にするなど、これを取り入れたほうが良いと思う。次に案6は、「子どもたちが 自ら積極的に学び 体をきたえ ころ豊かに生きる力を育む」など体を鍛えることについても盛り込んではいかがか。計画は、10年間を期間としているので、よく検討していただきたい。

### (3) 報告事項

## 報告第1号 学校給食施設整備実施計画変更計画について

### 【後藤学校給食センター所長 資料に基づき報告】

(要旨)

今年度、見直し作業を進めてきた「学校給食施設整備実施計画」については、パブリックコメントも終了し、変更計画も報告書としてまとまったので、報告させていただく。

調理施設整備の組合せについては、11月の教育委員会議で説明した内容と変更はない。特に食育が重要な小学校給食については、引き続き親子方式での整備とし、中学校給食については、玉造の給食センターを建替えて対応する内容である。学校敷地に建設する施設が3つ減り、センターの建替えが増えたので、2つの施設が減ることとなった。整備スケジュールとしては、1箇所の施設整備に2カ年が必要なので、成田ニュータウン周辺の施設がすべて完成するのは、平成37年度末を予定している。パブリックコメントの実施結果については、アレルギー除去食関連の意見であった。公津の杜中学校の除去食に余裕があるので、周辺の学校にも供給してほしいという内容で、学校給食センターとしては、公津の杜中学校だけでなく公津の杜小学校でのアレルギー除去食の提供が開始され、供給体制が整備された段階で、他校への配送を検討していきたい。

### 《報告第1号に関する主な質疑》

委員：中学校は、5校を2500食、玉造のセンターで調理するとのことであるが、冷凍食材の使用が増加したり、調理員の動きが煩雑になるなど問題はないか。

後藤学校給食センター所長：施設に余裕があり、調理員も多く配備することを考えている。今までは1万食以上を調理していたので、規模の大きな共同調理場と考えている。

関川教育長：当初計画からは、かなりの変更となっているが、財政上の課題や、栄養士との意見交換の中で、必ず市職員を配置してほしいとの強い要望がでている。それらをすべて実施するのは困難であり、また、恒久的なものになってしまうので、かなり苦慮した。

## 報告第2号 吾妻小学校及び公津の杜小学校児童ホームの増床について

### 【伊藤保育課長 資料に基づき報告】

(要旨)

児童数の増加に伴う待機児童を解消するため、児童ホーム建設工事が終了するまでの間、一時的に教室を借用し、暫定的な児童ホームを開設する。まず、吾妻小学校については、現在、定員100人で運用しているところであるが、新たに定員40人の暫定的な児童ホームを開設する。配置図の左上部分が既存の児童ホームとなっており、今回、中央にある仮設校舎の一部を借用する。公津の杜小学校では、現在、定員50人に加え、平成24年度から屋内運動場の会議室を借用した部分で40人、あわせて90人で運用している。今回、新たに定員40人の暫定的な児童ホームを開設する。配置図の中央部分が既存の児童ホーム、その下が従前から借用している部分、上の四角が今回借用する教室となる。

両校における児童ホーム建設工事については、平成27年度中に竣工する予定であることから、借用している教室等は、工事終了後、速やかに返却したい。

### 《報告第2号に関する主な質疑》

委員長：一時的な施設ということか。

伊藤保育課長：工事期間中に待機児童を出さないための緊急避難的な施設と考えている。

## 報告第3号 平成26年度第3回学区審議会の報告について

### 【柳鶴学務課長 資料に基づき報告】

(要旨)

2月27日、平成26年度第3回学区審議会が開催されたので、会議内容を報告したい。今回は学区審議会に諮る議案はなく、報告事項が2件、他に審議事項が1件であった。まず、報告事項の1件目は、指定学校変更・区域外就学の手続きについてである。具体的には、部活動による指定学校変更の受け入れ制限についてであり、指定学校変更許可基準の要件10「部活

動によるもの」の条件5「受け入れる学校の収容力が、将来的にも余裕があること」において、平成28年度に余裕がなく指定学校変更の受け入れを制限する学校は成田中学校となる。

平成26・27年度に制限した西中学校は、28年度は制限しないこととした。その理由として、成田中学校は普通教室数が不足しており、28年度以降も解消の見込みがなく、普通教室数に余裕がない。現在、生徒会室や適応指導教室を普通教室として活用している状況となっている。西中学校は、28年度以降将来的に普通教室数に余裕が見込まれることから制限をしないこととした。

次に、報告事項の2件目、平成26年度の指定学校変更受理件数とその要件について報告した。平成26年度指定学校受理件数であるが、全体で294件であった。表は縦に指定校、横に就学校を示しているが、例えば指定校の成田小学校だが、本来成田小学校の学区に居住している児童が指定校変更により、遠山小に1名、加良部小に2名、新山小13名、平成小10名、津富浦小1名、美郷台小に8名変更したというものである。逆に指定校変更して他の学区から成田小に就学している児童は14名いる。次に、4ページは指定校変更を要件別にまとめたものである。

もっとも多い要件は、市内転居で引き続き就学している学校に通いたいとして113名が指定校変更をした。次に多いのが、地理的要件で、西中学校が45名となっているが、これは囲護台・不動ヶ丘や加良部1丁目地区が対象となっていることが大きな要因である。次に、審議事項として、学校適正配置に関係して、この課題と今後の進め方について審議していただいた。第2回学区審議会に続いて意見を伺った。具体的には、加良部小学校と新山小学校では、児童数及び学級数に差があることについて、並びに、ニュータウン地区の中台中学校区、吾妻中学校区、玉造中学校区の小学校は、それぞれ児童数に差があり、吾妻中学校区を除いて児童の減少傾向が見られることについて、意見を伺った。また、各学校においては、複式学級が発生するような、ただちに学区を見直さなければならない状況ではないが、課題の解決に向けた取り組みや方法について、意見を伺った。主な質疑及び意見については、2ページをご覧ください。その中で、いくつか紹介すると、

○加良部小学区や成田小学区の一部を変更し、新山小学区にすることはどうか。

→いろいろと想定はできる。どこの地区を見直すにしても、歴史的な背景や住民感情を考えなければならない。

○ニュータウン地区は、子どもが増え、分離新設していった経緯がある。逆に戻すことも可能だと思うが、成田市は、数年後まで人口が増える市となっている。他市と同じように減ったから、すぐに統合というわけにはいかない。

○ニュータウン地区の児童生徒数のばらつきを解決する方法として、分離型の小中一貫校を考

えてはどうか。

→一貫校には、一体型もあれば分離型もある。現在、一体型の下総みどり学園の成果を検証しているところであり、他県における分離型の一貫校を研究しているところである。

○一つの地区から意見を聞くと、ニュータウン、成田市全体に影響が出てくる。学区の見直しについては、利害関係のない学区審議会で話せると良い。今後、学校適正配置の課題については、継続して意見を求めていくこととした。

#### 《報告第3号に関する主な質疑》

委員：「いじめ等」で転校した生徒が1名いるが、どのような状況か。

柳鶴学務課長：この1名は、被災して本市に来た方で、平成25年度からいじめを理由に指定校以外の中学校に通っているが、被災者については、毎年手続きが必要なため平成27年度についても指定校変更の対象者とされている。

委員長：今回11名、吾妻中学校から西中学校へ変更しているが、部活動を理由にした西中学校への指定校変更は、余裕がないため現在は実施していないと思うが、どのような理由による指定校変更か。

柳鶴学務課長：兄弟の場合、上の子が何らかの理由により指定校変更すると、下の子も希望により上の子と同じ学校に変更することが出来るので、そのようなケースだと思う。

委員長：加良部地区の中学校の状況はどうか。

柳鶴学務課長：地理的な要件により西中学校を希望する生徒が多いようである。

#### 報告第4号 成田市学力状況調査の結果について

##### 【大竹教育指導課長 資料に基づき報告】

(要旨)

今回の調査は、本市では、「小学校1年・2年 国語、算数」、「小学校3年・4年 国語、算数、理科」、「小学校5年・6年 国語、算数、理科、社会」、「中学校1年・2年 国語、算数、理科、社会、英語」で実施した。この調査には、学年や教科によって変わるが、全国で4万人

が参加している。一般的には、2万人のデータがあれば平均値として信ぴょう性があるとされているので、今回の結果については、全国平均と比較できると考えている。本市の結果は、グラフで示したように、全体的にはほぼ全国平均と同程度となっている。学年ごとにみると、小学校1・2年生では全国平均を上回っている。小学校4年生からは、小学校5年の社会と理科、中学校1年の英語はよい結果が出ているが、全国平均を下回る教科が多くなっている。市全体の結果としてはこのような状況だが、今回の学力状況調査については、学校ごとに、各学年の領域ごとの正答率や誤答例等、詳細なデータが送られているので、どの学年、どの教科、どの領域に課題があるのかをしっかりと分析し、最終ページにあるような形で、次年度の改善策を立てるよう、各学校に依頼した。

なお、資料2～3枚目については、今回の調査で良好な結果であった学校に取材し、学力向上に向けた取り組みの事例をまとめて、参考例として各学校に配付したものであるため、ご覧いただきたい。

#### 《報告第4号に関する主な質疑》

委員長：学校によって、それぞれ状況が違ふとは思ふが、学力向上のためには校長先生が本気で学力向上に取り組むことが必要だと思ふ。

#### (4) その他

- ・アスベストの分析調査について（藤崎学校施設課長）
- ・4月23日に開催するふれあいコンサートについて（秋山生涯学習課長）

#### 4. 委員長閉会宣言